

地区個別計画に基づく基本計画書（西浦地区）

概要版



令和3年8月

蒲郡市

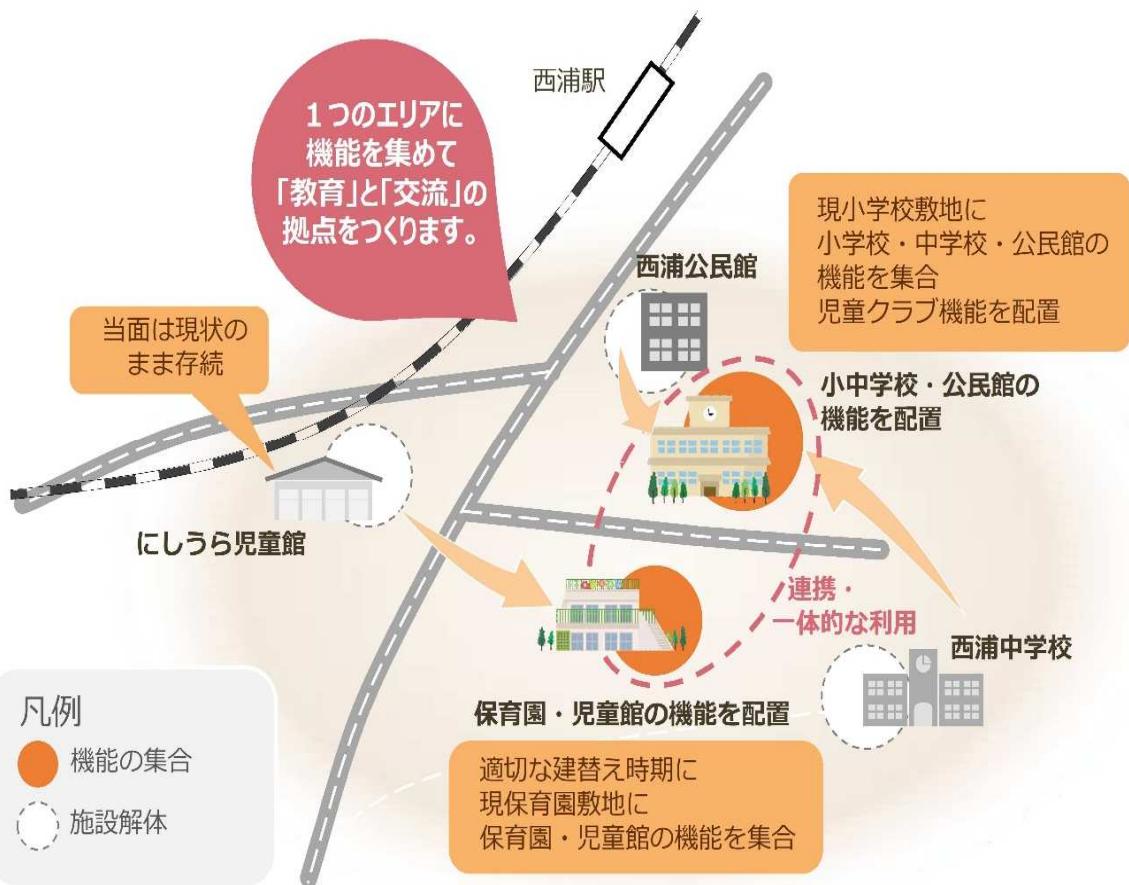
第1章 はじめに

○本計画の位置づけ

本計画は、地区個別計画のコンセプトを実現するために、西浦地区の小学校、中学校、公民館及び児童クラブについて、施設の整備方法や管理運営方法等を定めるものです。

○西浦地区の地区個別計画の概要

コンセプト 機能を集めてつながりを持たせ、「教育」と「交流」の拠点をつくる



施設再編の内容

- 現西浦小学校と現西浦保育園の敷地を活用し機能を集め、互いにつながりを持つことで「教育」と「交流」の拠点を形成
- 小学校・中学校・公民館の機能を現在の西浦小学校の敷地に集合
- 児童クラブの機能は、小学校と同じ敷地に設置

整備を進める上で配慮すること

- 駐車場・グラウンド等、必要な機能の維持
- 施設再編後の学校教育のあり方や方法について、小中9年間を見通した教育を軸に検討
- 子どもの安全確保と学校教育に支障が出ないよう施設の設計や運営方法の検討
- スペースの相互利用や運営での連携を促進
- 学校と地域の連携を深め、交流を促進する人員体制や運営体制の整備

期待される効果

- | | |
|---|---|
| ○教育環境の充実 <ul style="list-style-type: none">・学校組織の拡張と充実・生徒の安全に配慮した立地 | ○交流の活性化 <ul style="list-style-type: none">・複合施設による交流促進 |
| ○子育て環境の充実 <ul style="list-style-type: none">・児童クラブと他施設の連携・保護者の利便性に配慮した立地 | ○活動の拡大・拡充 <ul style="list-style-type: none">・施設・設備の利用範囲拡充 |
| | ○費用の削減 <ul style="list-style-type: none">・施設維持更新費と運営費の縮減 |

第2章 条件の整理と現状分析

○再編対象施設における課題の整理

計画地の敷地の形状、周辺道路の状況、高低差などの整理及び既設建物の分析を行い、さらに再編対象施設の課題と、その整備方針について次の通り検討しました。

(1) 小学校と中学校における課題

課題

1小学校、1中学校でありながら、小中連携や地域連携が進んでいない。

課題解決のための整備方針

- 同じ敷地内に小学校と中学校を集合させるだけでなく、施設一体化を目指し「小学校と中学校の連携」を図る。小中の教師は9年間連続して児童、生徒と関わることができ、教師間の連携もしやすくなる。
- 地域との連携・協働を一層進めていくことで、コミュニティスクール（※）導入の基盤をつくる。

※コミュニティスクールとは、学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進めるものです。

課題

児童生徒数の減少により、多様性をはぐくむ教育の実施に一定の課題が生じる。

課題解決のための整備方針

- 小中学校の枠を超えた異学年の繋がりで多様性をはぐくむ教育体制を構築する。
- 児童生徒数、学級数の減少を踏まえた施設規模の検討を行う。

(2) 公民館における課題

課題

利用率の低さと利用者に偏りが生じている。

課題解決のための整備方針

○小学校、中学校と施設を集合し、施設の相互利用などにより地域活動を拡大・拡充し、若い世代も含めた幅広い世代が利用しやすい施設とする。

課題

老朽化や駐車スペース不足などにより利便性が低下している。

課題解決のための整備方針

○新しい施設は適切な数の駐車場を確保し、バリアフリーを徹底するなど、公民館利用者の利便性に十分配慮する。

(3) 児童クラブにおける課題

課題

現在の実施場所では安全性、利便性の面で課題がある。

課題解決のための整備方針

○小学校の敷地内に児童クラブを開所することで、児童クラブへの移動の際の懸念がなくなり、同時に送迎面における利便性の向上も図る。

第3章 配置ゾーニングに関する考え方

○配置ゾーニング案の決定

施設関係者の意見及び市民意見をもとに複数の案を比較・検討し、以下の配置ゾーニングを決定しました。



配置ゾーニング図

○期待される効果

上記配置ゾーニングでは、以下のような効果が期待できます。

教育環境の充実

小学校、中学校が横長に配置されている案に比べ、同じ建物にまとまることが可能であり、連携がしやすく、地区個別計画のコンセプトである教育環境が確立できる。

交流の活性化

小学校、中学校、公民館の3つの施設が近接して配置されて交流の可能性がある建物配置となっており、交流の活性化が図りやすい。

活動の拡大・拡充

体育館と公民館が合築であり、体育館の地域開放利用者が公民館も利用しやすくなる。

検討課題に対する対応

防災面は、敷地東側及び北東部の斜面から建物が離れている点が評価され、避難についても建物を3階以上とし屋上を避難スペースとする対応が可能である。

○市民意見の聞き取り

地域の特性を反映するため、地区の皆さまのご意見を伺う機会を設けました。これらの意見を考慮して基本計画図の作成を行います。

地域の方のご意見のまとめ

○西浦町の皆さんには、防災への関心が非常に高く、特に配慮が必要な意見として、相反する2つの意見が出されました。

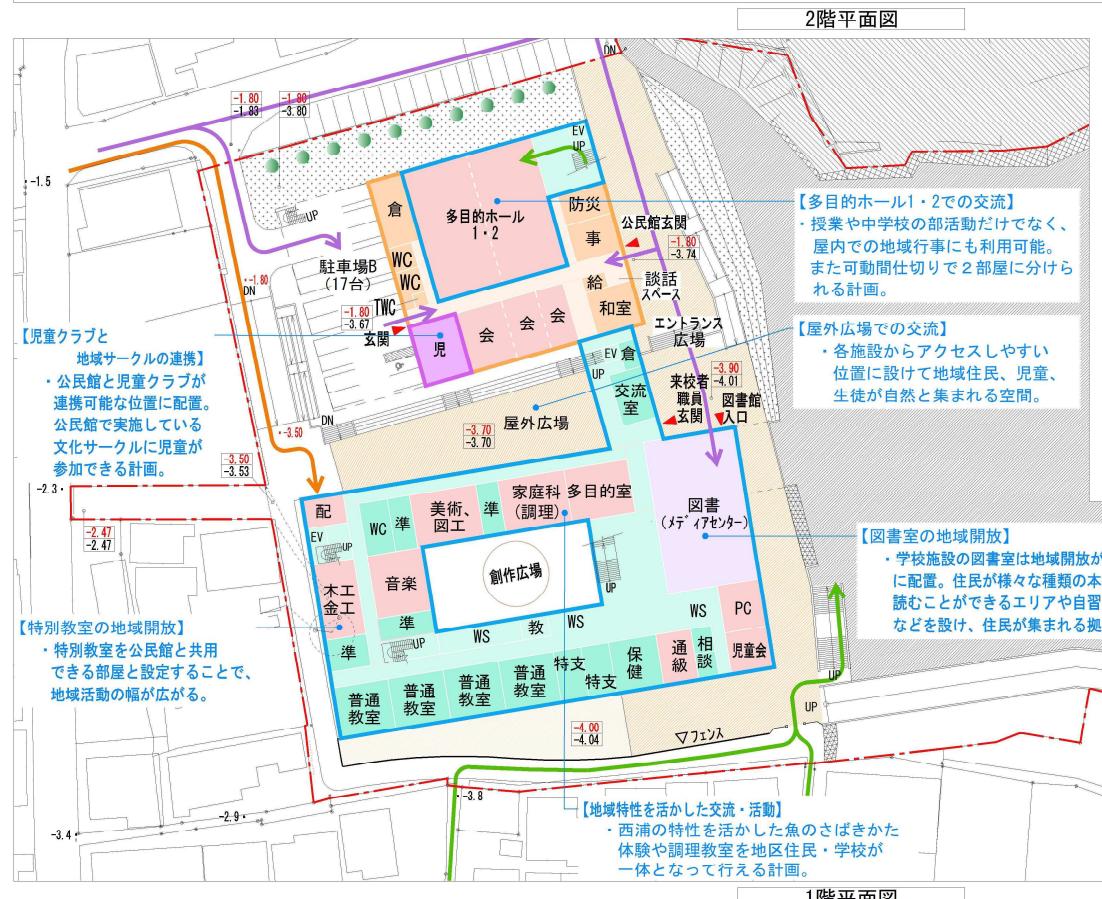
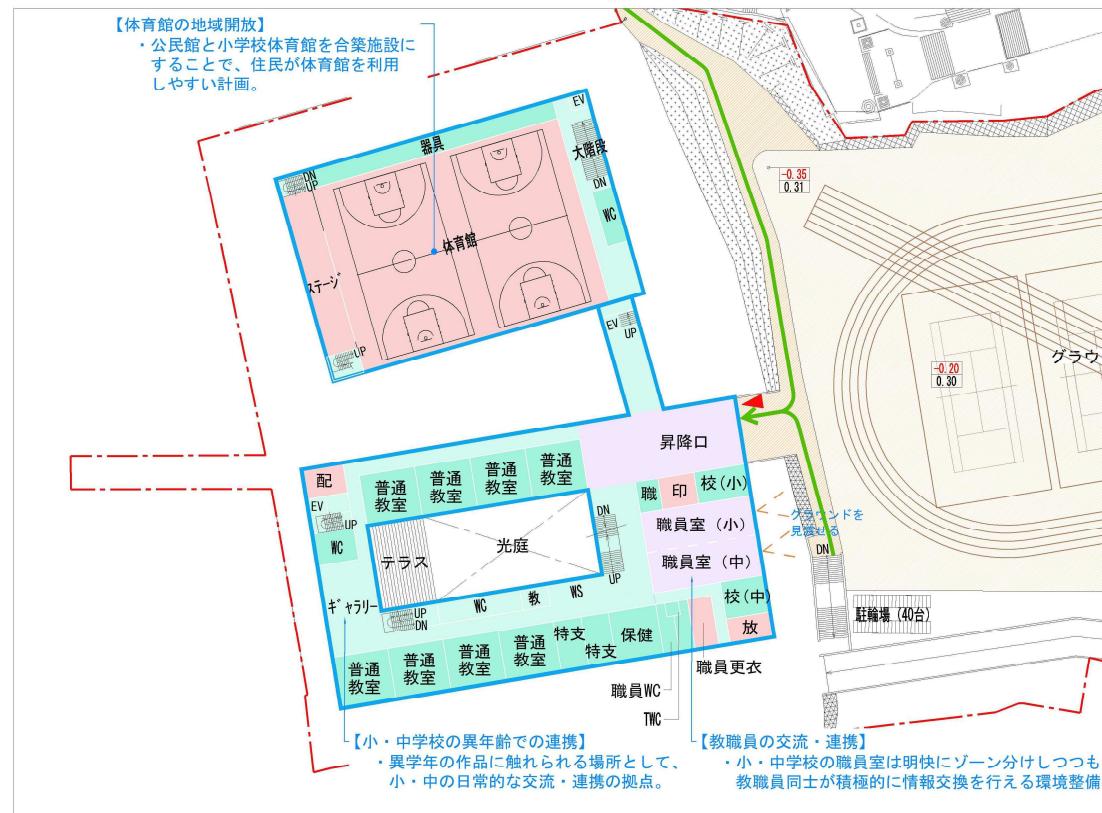
一つは、「低い地盤に配置することは防災面で課題があり、建物を高台（現校舎が建つ部分）に建てたほうが防災面で安心」という意見であり、もう一つが「防災面で八王子神社の急斜面が不安なので低い土地（現グラウンド部分）に建てた方が良い」という意見です。

上記の意見（課題）を施設整備において解決する手法がないか検討した結果、八王子神社の急斜面から離れたグラウンドに建物を配置する案をベースに、公民館、体育館の建物部分の地盤をかさ上げし、さらに校舎の屋上に「屋上退避場所」を設けることで、隣接する保育園の園児・職員も含めて避難が可能な施設となることにより、両意見のご期待に沿った整備ができると考え、これら意見を考慮した基本計画図を作成します。

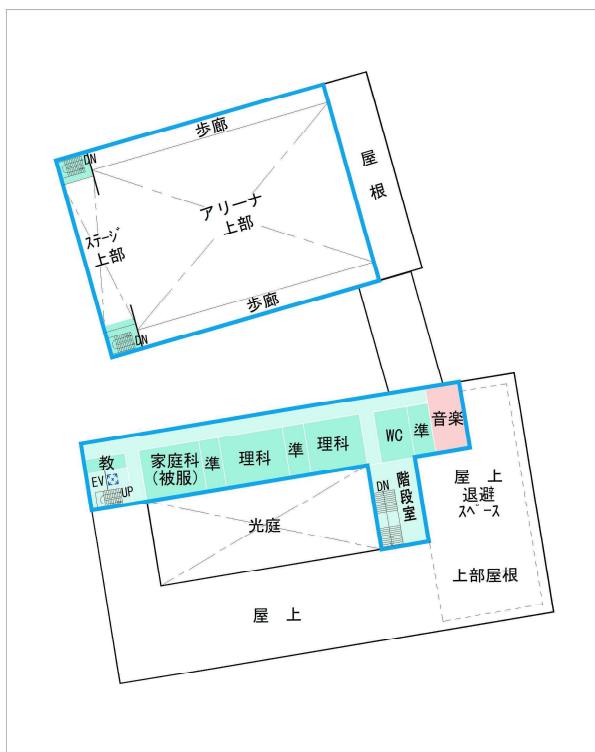
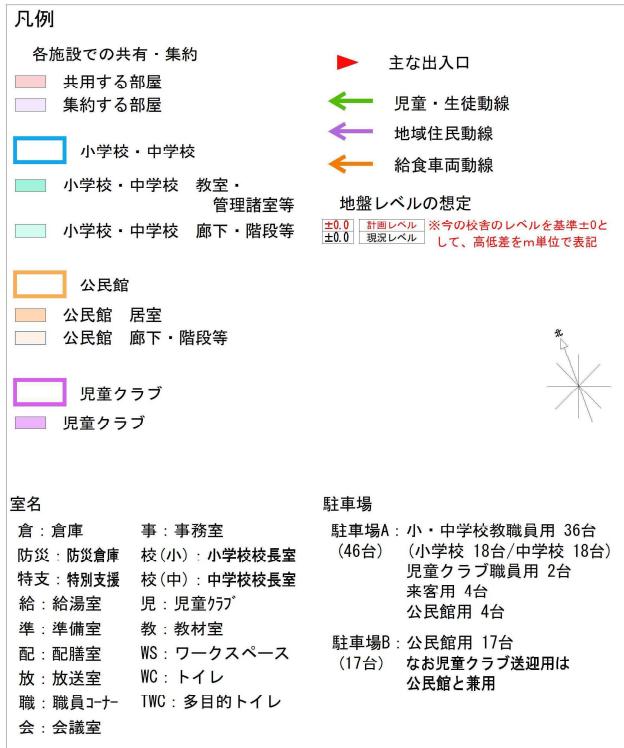
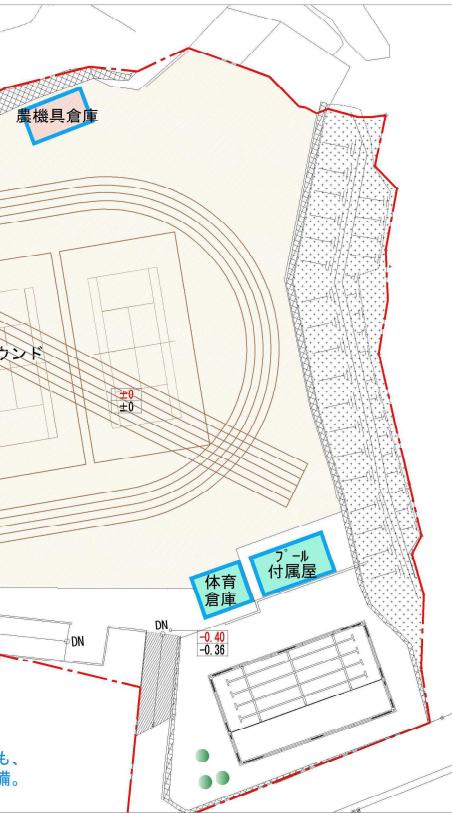
第4章 平面計画の検討

○基本計画図の策定

P3 の配置ゾーニングをベースに、交流空間、部屋の共用、集約等の整備方針を具体化した基本計画図（部屋の配置）を次に示します。



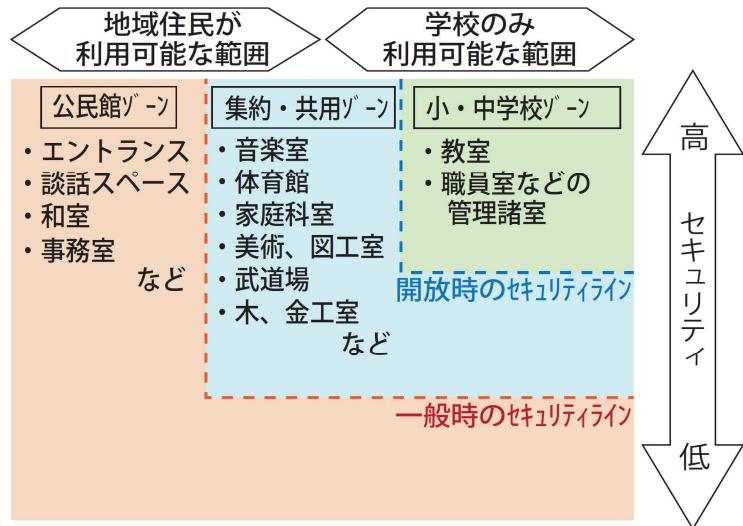
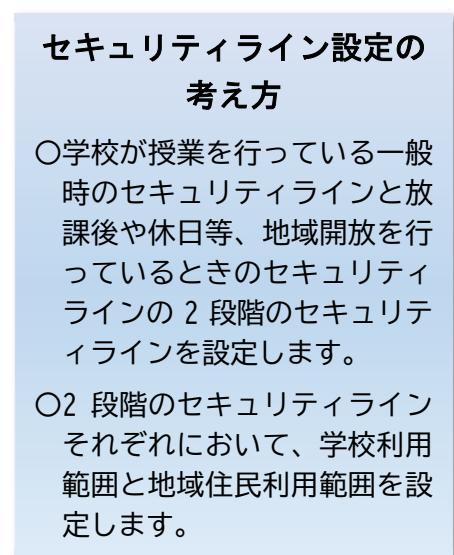
1階平面図



第5章 管理運営に関する考え方

○セキュリティラインの設定

各施設の運営時間を考慮し、フレキシブルなセキュリティラインを設定します。



※授業に支障なく、かつセキュリティが確保されれば、授業が行われている時間であっても、共用の部屋が空いている場合は地域の方の利用が可能となるような施設の運用を検討していきます。

○新しい施設に求められる防災機能

新しい施設は、災害時に被災者の受け入れや情報、物資の拠点として機能することを目指します。

○避難施設としての規模の検討

体育館に加えて、校舎内諸室（12室程度）を避難所として使用することを想定しています。そうすることで西浦小中学校の収容人員は1,240人（体育館・武道場820人、校舎内諸室420人）程度とする見込みです。

○自然災害への対策

小学校敷地の東側には土砂災害警戒区域等に指定されている急傾斜地があるため、校舎や体育館、公民館の建物は、当該傾斜地からの距離を確保します。

○避難所として必要な機能

- ・施設集合のメリットを活かして、避難所機能の向上を図ります。
- ・断水などを想定したトイレ機能の確保、停電時における最低限の電力確保、断水時の水の確保、必要物資の確保、情報通信手段の確保、居住性の確保など、避難所として必要な機能を整備します。

第6章 事業化計画

○概算事業費

区分	事業費
実施設計費 計※1	1.6億円
工事費 計	35.7億円
小中学校建設工事費※2	27.4億円
公民館建設工事費 ※3	2.9億円
外構・造成等工事費	5.4億円
総事業費※4	37.3億円

※1 実施設計費には地質調査、既設建物の解体工事及び仮設校舎に係る設計費は含んでいません。

※2 小中学校建設工事費は、校舎、プール及び体育館として使用するエリアの建設費を算出しています。
なお、体育館及び公民館（児童クラブを含む）は、同一建物となっているため面積案分により算出しています。

※3 公民館建設工事費は、公民館及び児童クラブとして使用するエリアの建設費を算出しています。

※4 総事業費には、各種調査費用（測量、ボーリング、補助金申請に必要な調査など）備品購入費、引っ越し費用、その他雑費関係などについては含まれていません。

※ボーリング調査などの結果により、基礎杭や地盤改良などの工事費が別途算定される場合があります。

○施設整備スケジュール

区分	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目
実施設計							
工事							

第7章 施設整備による効果

施設整備により以下のような効果が期待されます。

○教育環境の充実

(1) 小中学校の連携

- ・小中学校の集合により小中学校の枠を超えた多様性を育む新たな教育体系を構築し、「地域に根ざした学校」づくりを推進する。
- ・学校行事を小中学校で連携して行うことで盛り上がりが期待でき、児童生徒が相互に良い影響を与えることができる。
- ・小中学校で共有するギャラリースペースは、児童生徒にとっての日常的な交流・連携の拠点となる。



エントランス広場イメージ

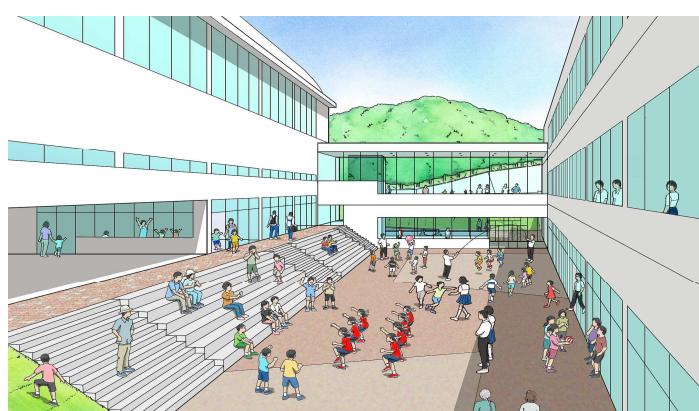
(2) 小中学校の教職員の交流・連携

- ・職員室に間仕切り壁を設けないことで教職員同士が情報交換を行える環境となり、連携・交流が強化される。
- ・小中合同授業などで、児童生徒がより充実した授業を受けられるようにするため、小中学校の枠を超えた授業カリキュラムを検討・作成する

○交流の活性化

(1) 共有空間での交流

- ・共有空間（屋外広場、交流室、渡り廊下付近など）は、公民館利用者や児童・生徒が自然と集まる空間となり、活動発表や作品展示などにより西浦地区の世代間交流の拠点となる。



交流の拠点となる地域交流イメージ

(2) 地区特性を生かした
交流・活動

- ・西浦地区の特性を活かした教室などを地域住民と学校が合同開催することで、交流の活性化と地区への愛着心を育む。



地域開放する家庭科室イメージ

(3) 児童クラブと地域サークルの交流

- ・公民館が実施する文化サークルに児童クラブが参加することで、多世代交流を充実させる。

○活動の拡大・充実

(1) 特別教室・体育館の地域開放

- ・特別教室（家庭科室や図工室など）を地域住民に開放することにより地域活動の幅が広がる。
- ・公民館と体育館を合築施設にすることで利便性が向上し、地域活動の充実を図る。

(2) 図書室の地域開放

- ・図書室を地域開放することで地域住民が集まる拠点とし、高齢者が児童へ読み聞かせをするなど活動の幅が広がる。



地域開放する図書室のイメージ

地区個別計画に基づく基本計画書（西浦地区）概要版

発行・編集 蒲郡市総務部公共施設マネジメント課
〒443-8601 愛知県蒲郡市旭町 17 番 1 号
TEL : 0533-66-1214 (直通)
FAX : 0533-66-1183